

## 下野市都市交通マスタープラン検討委員会 議事録

審議会等名 令和3年度 第5回下野市都市交通マスタープラン検討委員会  
日 時 令和3年10月20日(水) 午後2時00分～午後3時10分  
会 場 下野市役所3階 303会議室  
出席者 長田 哲平 委員長、神谷 雅美 委員、山田 博 委員、山本 隆 委員、  
山中 宏美 委員、渡邊 欣宥 委員、原 貞夫 委員、石田 陽一 委員、  
塩田 和也 委員、保坂 和夫 委員、荒川 弘幸 委員、水元 信吉 委員、  
今 佐和子 委員、井上 啓 委員、谷 英夫 委員（代理：牛久課長補佐）、  
吉川 浩 委員（代理：本間課長補佐）、  
嶋田 幸男 委員（代理：横尾次長兼企画調査部長）、小島 悟 委員（六本木係長）、  
角田 佳子 委員、野澤 等 委員  
【欠席委員】  
茂木 正行 委員

市側出席者 （事務局）保沢 明 建設水道部長、篠崎 国男 都市計画課長  
川俣 貴史 課長補佐、鈴木 昌和 主幹 飯野 博之 副主幹、  
倉井 豊和 主査、古味 龍一 技師  
株式会社 建設技術研究所（計画策定コンサルタント）

公開・非公開の別（  公開 ・  一部公開 ・  非公開 ）

傍聴者 1名

議事録（概要）作成年月日 令和4年1月19日

《以降は会議次第に基づき記載する。》

### 【協議事項等】

- 1 開 会 〈事務局〉
- 2 委員長あいさつ 〈長田 哲平 委員長〉
- 3 議 事

#### 事務局

議事の前に、配布書類と会議の成立について報告をする。

#### 【配布書類】

- ・ 第5回（令和3年度）下野市都市交通マスタープラン検討委員会次第
- ・ 資料1 下野市都市計画マスタープラン素案
- ・ 追加資料 素案の一部訂正
- ・ 下野市都市交通マスタープラン検討委員会名簿

#### 【会議の成立】

成立の要件：半数以上の委員の出席（要綱第6条第2項）

出席委員数：20名（半数＝12名）

出席委員数：20名（>12名）

成立・不成立の別： 成立 ・ 不成立

報告は以上。議事進行は、要綱第6条第1項の規定に基づき、長田 哲平 委員長にお願いする。

#### 長田 哲平 委員長

はじめに、議事録署名人を指名する。名簿順で8番石田陽一委員と9番塩田和也委員にお願いする。

議事に移る。議題 都市交通マスタープラン素案について、事務局の説明を求める。

#### 事務局

（資料1により説明）

#### 渡邊 欣宥 委員

（資料p111～114）

取組み時期が前期後期を通して実施となっているもののうち、後期が点線になっている公共交通施策について、他との違いの説明を求める。施策内容が変わる可能性があるという意味合いになるのか。

#### 事務局

公共交通施策については表7-1の枠外にも記載のとおり、下野市地域公共交通計画（R3.3公表）の計画期間と連携していて、都市交通マスタープランではその施策を引用している。取組み時期の後期が地域公共交通計画の計画期間外に当たり、施策内容が更新される可能性もあるため、点線での記載となっている。

#### 嶋田 幸男 委員（代理：横尾次長兼企画調査部長）

（資料p104・p114）

104ページの公共交通の施策6では「公共交通の利用促進」となっていて、交通需要マネジメントの施策2は「公共交通などの利用促進」となっているので、文言がほぼ同じである。114ページの交通需要マネジメントの施策2では「公共交通利用などの推進」となっていて、「促進」と「推進」の文言が混在しているので、どちらかに統一した方がよいと思うので検討願う。

#### 事務局

内容を精査する。

#### 今 佐和子 委員

この計画がすべて実現されれば、とてもよくなると思う。計画を作って終わりではなく、しっかりやるように頑張っていたらいいと思う。

（資料p104～）

施策番号が分野ごとに附番されているため、分かりにくいと思う。通し番号にするか、施策1-1のように分野ごとに紐づくように附番するといいと思う。

（資料p84）

学校再編等に伴うスクールバスの導入となっているが、統廃合の地域に限定するのか、市域全体での話なのか。できる範囲で教えていただきたい。

#### 事務局

南河内地区の統廃合を受け、通学困難区域でのスクールバスの運行を考えているところである。短期的には、その解消をするものである。学校が遠い地域もあるので、市域全体として教育部局と調整しながら検討していきたい。

#### 今 佐和子 委員

教育委員会の理解が得られず、公共交通のバスでの通学が認められない市町の事例をいくつか聞いている。公共交通をよくするということは、交通弱者にやさしくするということであると思う。縦割り行政にならず、教育部局ともしっかり連携し、都市計画課がイニシアティブをとっていただきたい。今の回答を聞いて安心した。

(資料 p 9 9)

自治医大駅と自治医大病院を結ぶエリアこそ、注力して歩きたくなる空間にすべく頑張るべきと思う。病院まではバス利用で、歩かないことが前提となっていると思う。例えば、近くでは茨城県の常陸大宮市で、駅と病院を結ぶ通りをリハビリや健康増進に使える都市空間に変えていこうと頑張っている。自治医大駅もベンチ設置の検討や歩きたくなる空間づくりを加えることができるのではないかと思う。

(資料 p 1 1 6)

推進体制では、行政、市民、交通事業者がメインになると思うが、例えば病院もプレイヤーになり、地域の事業者も大きなプレイヤーになると思う。3者の枠には入れないにしても、どこかで言及したほうがよいと思う。

#### 事務局

自治医大駅から自治医大病院間については、国・県の協力を頂きながらバリアフリー化を進めている。メインストリートについては、ベンチの設置等も考えられると思うので、検討したい。

推進体制について、下野市自治基本条例の中で、「市民」を市内の事業者、市外の住民であっても市内に通勤通学する方も含めて広く定義付けしている。追記をするなどして対応する。

施策番号を分かりやすくすることも対応する。

#### 長田 哲平 委員長

(資料 p 1 0 3 ・ 1 1 4)

テレワークに係る部分が前期で検討、後期実施になっている。既に市内でも実施している内容で、前期から通しでの実施が妥当と思う。

#### 事務局

市としても推進しており、市役所内にテレワークのスペースを設け市民に利用していただけるようになってきている。「交通負荷の少ない土地利用」という点は未実施なので、検討とされていたが、全体としては実施ということで修正する。

#### 長田 哲平 委員長

実施でも問題はないので実施に修正する。

#### 山本 隆 委員

福祉用電動車両が市内でどれぐらい走っているか調べた。石橋までは調べられないので、関根井から川東、柴、自治医大周辺を調べたところである。関根井1台、小金井上町2台、

仲町1台、下町3台、川東2台、柴1台、緑3台で合計13台走っている。新聞には、ある企業が4輪と3輪の電動車いすを新しく作って、希望者に試験導入するとの記事が掲載されていた。

70から80歳の方の交通事故が多いが、90歳まで自動車に乗るという方もいる。電動車いすは、90歳になって使うと事故になってしまうと思う。電動車いすは歩道を走するのに、車道を走っている方がいた。注意する必要がある。

自転車が歩道を走るのか車道を走るのか、看板を見たことがない。キックボードが走っているのは見たことがない。電動自転車が多い。学校などで指導し、事故のないようにしてもらいたい。

#### **事務局**

シニアカーの利用も増えていることは承知している。シニアカー利用者への周知も含めて早い段階で検討していきたい。自転車の利用者が安全に走れるよう、車道か歩道かの啓発や看板の設置も今後取り組んでいきたい。

#### **長田 哲平 委員長**

(資料 p 9 2)

自転車については安全教室の記載がある。シニアカーなどの新しいモビリティ利用に関する教育については記載がないので、事務局と相談する。

#### **野澤 等 委員**

具体的な実施に向けた計画はどのように作られていくのか。

#### **事務局**

このプランはマスタープランであり、市として都市交通という大きなくりの中で練り上げ、皆様にご議論いただいている。次のステップで、事業プログラムの各施策を担当課が考えていくことになる。例えば、道路、公共交通、バリアフリーにはそれぞれ個別の計画がある。このマスタープランを拠り所にして、各課で各々事業計画を練り上げるということになると考えている。

#### **野澤 等 委員**

都市交通マスタープランとして取りまとめるのは都市計画課ということか。

#### **事務局**

都市計画課である。

#### **荒川 弘幸 委員**

(資料 p 9 8～9 9)

2年ぐらい前に建設課から、自治医大駅と自治医大病院間の歩道へのベンチ設置という話があったが、商店街の理解が得られない、また、防犯の問題もあると聞いた。体の丈夫な方ばかりではないので、途中で休憩できるベンチは良い案だと思う。近隣の方との調整をして検討していただきたい。

(資料 p 1 1 6)

推進体制において、行政とは国・県・市とのことであるが、このプランには観光目的の自転車など様々なことが取り上げられている。観光協会も行政として含まれるという解釈でよろしいか。

## 事務局

自治医大駅と自治医大病院との間は、建設課でバリアフリー化の整備を進めている。駅前にはシェルターを作ることになっている。ベンチ設置について、以前は難しいとのことだったが、都市計画サイドとしては、今後、ウォークアブルなまちづくりということもあるので、弱者にやさしいベンチの設置も考えていかなければならない。コロナ禍で飲食店の前で飲食が可能となるよう進めているので、併せて検討・協議を進めていきたい。

観光協会については、管轄が商工観光課であるので、行政の一部として捉えている。

## 渡邊 欣宥 委員

(資料 p 8 4)

イメージ図のスクールバスの利活用事例によると、一般利用が可能となっている。小学校が統廃合される南河内地区で需要があるかは分からないが、もしスクールバスを一般利用できるようになった場合、南河内地区と自治医大を結べると効果的な公共交通の手段になり得るのではないかと思っている。検討していただきたい。

## 事務局

ご意見は担当課に申し伝えさせていただく。

## 谷 英夫 委員 (代理：牛久課長補佐)

(資料 p 5 2)

計画書内の記載では DX の導入が目的になっている。利便性促進、市民ニーズに応えるための方法の 1 つに DX がある。表現について後で調整させていただきたい。

## 事務局

この後、ご指導いただきながら修正する。

## 長田 哲平 委員長

(資料 p 8 0)

ABC プロジェクトの追記が 2 ページに跨りそうだが可能か。

## 事務局

2 ページで示すことで取りまとめたい。

## 長田 哲平 委員長

その他、議題について質問を求める。この後のスケジュールはどのようになるのか。

## 事務局

本日いただいたご意見を素案に溶け込ませる作業を行う。会長と事務局にお任せいただければ幸いである。11月12日開催予定の市都市計画審議会に素案を提出しご意見を伺う。その後、市議会に素案を説明のうえ、12月中旬から1月上旬にかけパブリックコメントを実施する。パブリックコメントへの市の考え方を取りまとめ、必要に応じ計画を修正することになる。次回の本委員会にご提示したい。パブリックコメントによる修正をした後は、大きな修正はないものと想定している。3月末に計画策定となる。

## 長田 哲平 委員長

この素案がベースとなり動いていく。各委員の視点から抜けなどないか。

(質問なし)

質問なしと認める。これ以降お気づきの点があれば事務局にお伝え願う。議題は以上で

あるため、その他ご質問はあるか。

(質問なし)

議事は終了とし会議の進行を事務局に返す。

#### 4 その他

##### **事務局**

今後のスケジュールは先に説明したので、事務局からは特になし。

#### 5 閉 会 〈事務局〉